

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 利根川上流域の減災に係る取組

～フォローアップ調査結果～

令和7年5月27日

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. 進捗概要

※「進捗あり」の見方
R6：実施中+実施済機関数 / 取組対象機関数
(前年比+○) ←R5からR6で増加した数

- 57の取組項目のうち12項目について、新たに取組を開始した機関や、取組を完了した機関が増加。

進捗率が向上した取組	進捗あり※	令和6年度 取組内容
No.8 庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	R6：57/66 (前年比+1)	- 新庁舎完成に伴い自家発電機の耐水化を実施 - 災害対策本部をあらかじめ代替施設に設置することとした(地域防災計画の改正) - 災害対策本部の代替施設を変更
No.11 まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	R6：46/62 (前年比+2)	指定避難所に「対象とする災害の種類」や「避難所区分」「ピクトグラム」を記載した看板を設置、新規指定した指定避難所に避難所看板を設置、避難所看板災害種別記号の修正
No.26 氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	R6：50/70 (前年比+1)	広域避難検討会に出席
No.27 広域避難のための避難場所の確保	R6：58/68 (前年比+1)	- 広域避難検討会に出席 - 近隣自治体との情報連絡会議に参加し協力関係を構築
No.33 地域防災力の向上のための人材育成	R6：43/62 (前年比+1)	地域防災リーダー研修会の開催
No.34 共助の仕組みの強化	R6：33/60 (前年比+2)	避難所運営委員会において新組織を設立
No.35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	R6：69/70 (前年比+1)	職員を対象に年間教育の中で一時避難場所や広域避難場所を確認 【鉄道事業者において進捗率100%を達成】
No.36 教員を対象とした講習会の実施	R6：45/62 (前年比+1)	教職員も対象とした避難所開設訓練の実施
No.45 水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	R6：52/55 (前年比+1)	責任者のみでなく複数人対応できるよう連絡体制を強化
No.53 水害時に行政機能を維持するBCPの策定	R6：57/70 (前年比+2)	- 水害時におけるBCPの策定 - 水害時の活用も見込んだBCPの改定作業に着手
No.54 水害に対応した企業BCP策定への支援	R6：22/62 (前年比+1)	商工会議所との連名で事業継続力強化支援計画を策定し商工会議所において小規模事業者の簡易版BCPを支援
No.56 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	R6：16/60 (前年比+1)	防災安全交付金及び個別補助事業を活用し避難施設となりうる防災コミュニティ施設を整備

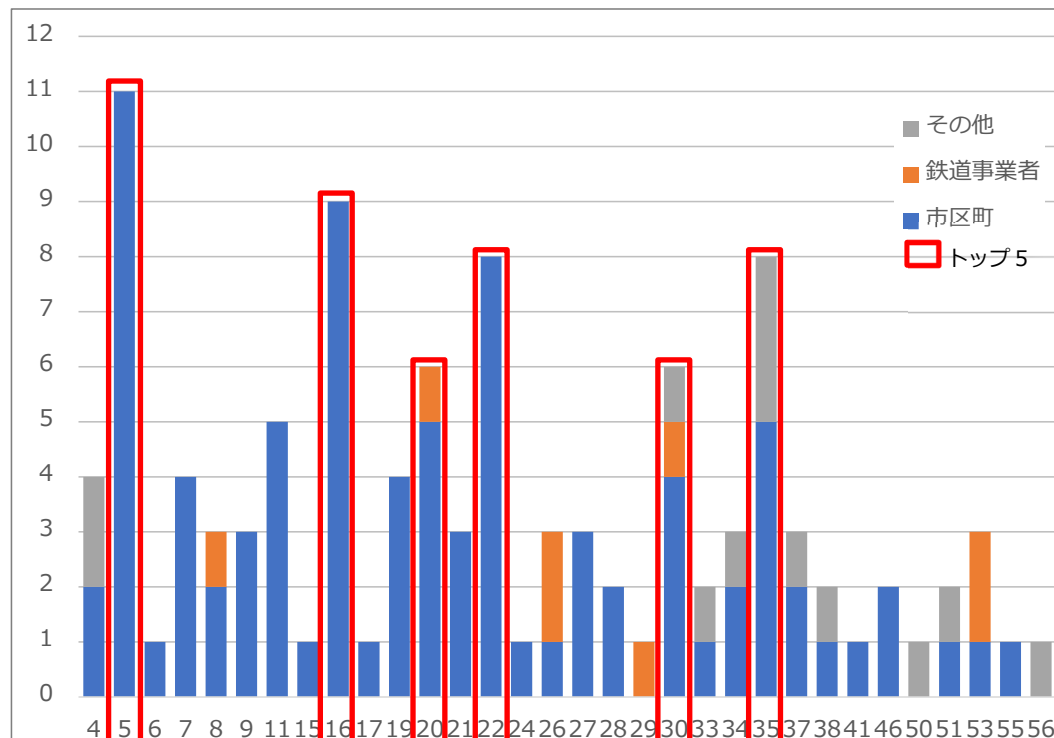
2. 残り2年間に於いて優先する取組の進捗状況 優先する取組選定状況（令和5年度に選定）

□ トップ5

No.	主な取組
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布
6	河川防災ステーションや水防拠点の整備
7	水防活動を支援するための水防資機材等の配備
8	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備
11	まるとまちごとハザードマップ整備・拡充
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）
16	住民等への情報伝達方法の改善
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実
19	避難指示等の発令基準の改善
20	避難場所・避難経路の再確認と改善
21	避難誘導体制の充実
22	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進
24	大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進
26	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定
27	広域避難のための避難場所の確保
28	広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知
29	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成
30	タイムラインに基づく実践的な訓練
33	地域防災力の向上のための人材育成
34	共助の仕組みの強化
35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催
37	小中学生を対象とした防災教育の実施
38	水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知
41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築
46	関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施
50	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置
51	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成
53	水害時に行政機能を維持するBCPの策定
55	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援

- 「5.防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布」を選んだ機関が最も多く、次いで「16.住民等への情報伝達方法の改善」が多くなっている。

【優先する取組み 選択状況（取組別機関数）】



2. 残り2年間に優先する取組の進捗状況 取組状況

- 優先する取組に選定されている32項目について、進捗状況を整理した。

4. 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	R5	2	2	4
	R6	2	2	
5. 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	R5	2	9	11
	R6	2	9	
6. 河川防災ステーションや水防拠点の整備	R5	1		1
	R6	1		
7. 水防活動を支援するための水防資機材等の配備	R5	4		4
	R6	4		
8. 庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	R5	1	2	3
	R6	1	2	
9. 対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備	R5	1	2	3
	R6		3	
11. まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	R5	1	3	5
	R6	1	1	3
15. 洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	R5	1		1
	R6	1		
16. 住民等への情報伝達方法の改善	R5	9		9
	R6	9		
17. 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	R5	1		1
	R6	1		
19. 避難指示等の発令基準の改善	R5	4		4
	R6	4		
20. 避難場所・避難経路の再確認と改善	R5	2	4	6
	R6	2	4	
21. 避難誘導体制の充実	R5	2	1	3
	R6	2	1	
22. 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	R5	5	3	8
	R6	5	3	
24. 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	R5	1		1
	R6	1		
26. 氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	R5	1	2	3
	R6	1	2	

27. 広域避難のための避難場所の確保	R5	1	2	3
	R6	1	2	
28. 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	R5	1	1	2
	R6	1	1	
29. 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成	R5	1		1
	R6	1		
30. タイムラインに基づく実践的な訓練	R5	2	3	6
	R6	2	3	1
33. 地域防災力の向上のための人材育成	R5	1	1	2
	R6	1	1	
34. 共助の仕組みの強化	R5	3		3
	R6	3		
35. 水防災に関する説明会や避難訓練の開催	R5	4	4	8
	R6	4	4	
37. 小中学生を対象とした防災教育の実施	R5	1	2	3
	R6	1	2	
38. 水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	R5	1	1	2
	R6	1	1	
41. 水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	R5	1		1
	R6	1		
46. 関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	R5	1	1	2
	R6	1	1	
50. 氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置	R5	1		1
	R6	1		
51. 関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成	R5	1	1	2
	R6	1	1	
53. 水害時に行政機能を維持するBCPの策定	R5	2	1	3
	R6	2	1	
55. 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	R5	1		1
	R6	1		
56. 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	R5	1		1
	R6	1		

□実施予定なし □未実施（予定含む） □実施中（着手、継続実施） ■実施済（完了）

2. 残り2年間に於いて優先する取組の進捗状況

- 優先する取組のうち2項目において取組が完了した機関が増加。
- 一方、5項目において、優先する取組が「未実施」または「実施予定なし」となっている項目があり、令和7年度の具体的な取組についての検討が必要。

進捗が向上した優先する取組	令和6年度 取組内容
No.9 対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備	・ 災害時リアルタイム映像共有システム及び関連資機材（タブレット・電子黒板）を新規導入 ・ 上記システムを使用した災害対策本部訓練を実施予定
No.11 まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	・ 指定避難所に「対象とする災害の種類」や「避難所区分」「ピクトグラム」を記載した看板を設置

- 併せて各構成機関が設定した「優先する取組」についての課題や悩みを調査したところ、次の3つの分類に関する内容が多く挙げられた。
 - ① 住民への情報伝達・避難情報の発令
【関連取組】 No.5 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、No.16 住民等への情報伝達方法の改善、No.19 避難指示等の発令基準の改善
 - ② 避難場所の確保や避難訓練
【関連取組】 No.20 避難場所・避難経路の再確認と改善、No.21 避難誘導體制の充実、No.27 広域避難のための避難場所の確保
No.35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催
 - ③ 要配慮者の避難誘導
【関連取組】 No.21 避難誘導體制の充実、No.22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進、No.34 共助の仕組みの強化



取組の具体的な進め方を各構成機関で共有し、課題に対する解決策などを協議することにより、問題解決や「優先する取組」の進捗を支援することを目的として、上記3つの分類をテーマとする意見交換会を開催した。